

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>5 0 % を超えない額</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>5 0 % を超えない額</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>5 0 % を超えない額</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度について】

紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設ける場合があります。返戻条件等の詳細については、求人企業との間で契約する契約書にて定めています。

東京都港区芝大門 2 - 3 - 6 大門アーバニストビル 2F
 株式会社リジョイスカンパニー
 許可番号 (1 3 - ユー 3 1 5 2 1 4)